

第5次川西市総合計画 後期基本計画(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成29年11月6日(月)～平成29年12月5日(火)
- 2 意見提出人数 : 2人
- 3 意見提出件数 : 17件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、アルファベットで表記しています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
1	P 13-14 施策2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます 全体	能勢電鉄絹延橋駅踏切の拡幅を決定したが、平成30年度完成予定を記載すべき。	絹延橋第一踏切道については、能勢電鉄株式会社と協議を進めながら、今後2ヶ年をかけて拡幅整備を実施する予定であり、都市計画道路豊川橋山手線の整備に伴い実施するものです。【主な施策展開】「安全で安心な道路整備の推進」で、都市計画道路の整備を推進する旨を記載しているため、個別具体の事業内容については記載していません。	A-1
2	P 13-14 施策2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます 全体	市道15号、呉服橋、中橋、絹延橋と北上するに際して、道幅が狭くなり歩く人が危ないので早急に対策を講じてほしい。	現在実施中の絹延橋第1踏切道を含む都市計画道路豊川橋山手線の拡幅事業が完成後、周辺道路の交通状況を鑑み検討していきます。	A-2
3	P 13-14 施策2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます 全体	市道3号、4号、市役所前の渋滞の解消を図ってほしい。	市では、歩道の交通円滑化と渋滞の緩和を図るために、市道3号について拡幅整備を進めています。また、県警には渋滞の解消に向けた協議を重ねていきます。	A-3
4	P 13-14 施策2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます 全体	大型団地の大和・清和台・湯山台・けやき坂、緑台は学校・公園と川西方式として有名になりニュータウンが今ではオールドタウンとなり、団地の開発は進んだが、道が抜けていて、時間帯によって県道が大渋滞となっている。	平成29年12月10日、北部地域に新名神高速道路の高槻～川西間が開通し、県道川西インター線及び矢間畦野線が整備されたことにより、広域交通や地域間交通等の利便性が向上しました。今後、これらの整備状況を踏まえて現状把握をしていきます。	A-4
5	P 33 施策11 商工業を振興します 現状と課題	現状「景気の緩やかな回復に伴い、市内の商業は活気を取り戻しつつあるものの」とあるが、消費税プラス2%され、計10%になることについて。	ご指摘の箇所は川西市の現状を記載したものであり、消費税の増税による影響については、今後注視していきます。	A-5
6	P 35-36 施策12 中心市街地の活性化を推進します 全体	中心市街地活性化について、川西都市開発株式会社は認識されているのですか。	川西都市開発株式会社は、中心市街地活性化基本計画において、商業の活性化等に関する様々な事業の実施主体となっていただいています。また、同社には市民生活及び経済の向上に寄与することを目的に設置された中心市街地活性化協議会の構成員としての役割も担っていただいています。	A-6

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
7	P35-36 施策12 中心市街地の活性化 を推進します 全体	中心市街地活性化について、キセラ川西内にできる集客施設には当然駐車場もできることからアステ川西に行く方が減るのではないかと。アステ川西の駐車料金を検討するべき。アステ川西と川西市がプロジェクトを組んで考えてください。また、キセラ川西に集客施設が出来ますが両立するのですか。	アステ川西の駐車料金等については、川西都市開発株式会社が取り扱う事項ですので、市としてプロジェクトを組むことはありません。一方、キセラ川西の集客施設との両立については、中心市街地エリアの回遊性の向上は不可欠と考えており、各店舗で展開される魅力のある商業活動を繋ぐためのサポートを市が行う必要があり、各種ソフト事業を中心に、中心市街地エリア全体の活性化が図れるよう支援していきます。	A-7
8	P35 施策12 中心市街地の活性化 を推進します 現状と課題	川西能勢口の駅前には多くの方が訪れますが、回遊する仕組みが不十分なため、中心市街地全体の歩行者通行量は減少しています。減少しないようにアステ川西びいふう広場で催し物を検討する。	まちなかを歩くイベント「きんたくんバル」などの継続的な実施を支援するとともに、「藤ノ木さんかく広場」という新たなにぎわい拠点を中心に、川西能勢口駅西地区のみならず、同駅東地区への回遊を生み出すことで、歩行者通行量の増加を図るとともに、中心市街地全体の活性化に繋がられるよう事業を実施していきます。	A-8
9	P47 施策16 文化・スポーツを通して、 市民が輝く環境づくりを進めます 主な施策展開	主な施策展開 ・文化・スポーツ団体への活動支援 ・芸術文化に親しむ環境づくりの推進 ・スポーツに親しむ環境づくりの推進 上記に掲げておられる通り実施願いたい。	市民の文化・スポーツに対して多様なニーズがあることから、各施設において様々な事業を展開し、より多くの市民に文化・スポーツに接する機会を提供します。また、利用者が快適に利用できるよう、施設の運営管理面において、適切な運用を行います。	A-9
10	P61 施策21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、 要介護状態を予防・改善します 現状と課題	現状と課題についてはその通りですが老老介護は進んでいます。民生委員の活動をよく調査するようにしてください。	介護保険サービスの利用者の増加が予測される中、民生委員には、友愛訪問事業や救急医療情報キット配布事業への協力をはじめ、各地域で、生活上の様々な相談に対応し、一緒に解決方法を考え、サポートをいただいています。また、市や社会福祉協議会、介護保険事業者などと協力して、様々な福祉制度を紹介し、支援を行っています。	A-10
11	P104 施策32 明るく楽しい子育てを支援します 主な施策展開	切れ目のない子育て支援体制の強化の項について、「子育て世代包括支援センター」を設置することですが、このセンターはフィンランドにおいて全国800か所以上設置され、大きな成果をあげている「ネウボラ」をモデルに考えていかれようとしているものと思いますが、対象範囲を大きく広げて、ひきこもりやニート等の若者達までを入れたものにしてはと強く思います。このような形のセンターにすることによって、「切れ目のない子育て支援体制」を創り上げていくことになるのではないのでしょうか。	子育て世代包括支援センターの支援対象者は、妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者を基本としていますが、就学後の児童と保護者についても就学前の支援との連続性も考慮しながら適切な対応が必要と考えています。さらに、様々な困難を抱えた子ども・若者については、その継続的な支援が有効となるケースもあると考えています。そのような観点から、平成30年9月に「子育て世代包括支援センター」等の複数機能を持つ拠点として開設される「こども・若者ステーション」において、妊産婦、39歳までの子ども・若者とその家庭を対象に、母子保健、児童福祉、若者支援の相互連携を生かした支援に取り組んでいきます。	B-1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
12	P107 施策33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します 主な施策展開	困難を有する子ども・若者への支援の充実の項について、「現状と課題」の記述から考えて、大変大きな差し迫っている課題ですので、上記の「子ども・若者の健やかな成長への支援」の項と順番を入れかえた方がよいのではないのでしょうか。また、単に「関係機関などとの連携を図りながら」とありますが、この項はより詳しい文言にしていく方が、その重大さを理解し、支援を推進していくことにつながるのではないのでしょうか。	困難を有する若者への支援については、非常に重要な課題と考えています。「川西市子ども・若者育成支援計画」では、すべての子ども・若者に言及し、そのうち特に支援が必要な子ども・若者で困難を有する若者を取り上げており、それに倣う形で、項目の順序を決めています。関係機関については、具体的な分野を追記します。	B-2
13	P112 施策34 児童・生徒の学力を向上させます 主な施策展開	ALTなどの配置の充実の項について、国際化が猛スピードで進んでおり、今までの我が国のままでいることはできない中、単に「ALTなどの配置を拡充し」との考えでは、変化のスピードにとうていついていけない。困るのは、将来の日本を背負ってよりよい社会を創っていかねばならない子ども達です。そのことを思うと、もっともっと意欲のある踏み込んだ記述にかえ、スピードアップをするようにしなければならないのではないのでしょうか。	グローバル化が急速に進展する社会において、英語教育のさらなる充実には、市として、喫緊の課題であると捉えており、現在も質の高い授業展開に努めています。ALTなどの外部人材の活用は、「生徒が英語に触れる機会を充実し」、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことに資するものであり、その積極的な活用について、文部科学省も推奨しています。このことから、ALTなどの配置拡充が優先事項であると考えています。	B-3
14	P115 施策35 こころ豊かな児童・生徒を育みます 主な施策展開	「生きる力」を育む教育の推進の項について、この項の3行目の終わり、「また、「心の教育」については、家庭や地域と連携した取り組みを充実し、啓発を行います。」とありますが、何故、このような文言を入れていくことにしたのか、わかりません。何かとつけた感じがし、違和感を覚えます。ですので、この部分を削除する方がいいのではないかと思います。3行で充分と考えます。また、各学校における教育課程については、学校現場で実態をしっかりとらえ各学校で適切な教育課程を編成してもらうという現場に使命と責任を持ってもらうことが、とても大切なことと考えます。	子ども達の心を豊かに育むためには、学校教育を要としながら、家庭や地域との連携・協力が必要です。そのため、指摘箇所については、「家庭や地域の理解と協力を得た取り組みの充実をめざし、啓発を行います。」とします。また、各校における教育課程については、学校や地域の実情に応じ、適切に編成し、今後も使命と責任をもった教育活動を展開していきます。	B-4
15	P120 施策36 誰もが等しく学べるよう支援します 施策評価指標	就学指導に係る子どもの保護者が「就学先に満足している」という割合について、これは、単純に数値化してよしとは思えません。このような形で数字だけで示してしまうと、保護者がどのようなことで疑問を感じ、どのような話し合い等によって、最終的に子どもの就学先について納得したのか、また満足することになったのかということがわからない。ですから、どのようなことで納得しにくかったのか、どういう疑問を持ったのか、どのような話し合いの中で納得したのか、満足したのかということをも簡条書にして示した方がよりよいのではと考えます。	個別により面接相談の内容が異なるため、この施策評価指標においては、簡条書きにして具体的に示すことは困難です。今後も保護者と繰り返し面接相談を行い、丁寧に合意形成を図ることで、教育委員会として適正な就学指導をめざしていきます。	B-5
16	P125-126 施策39 市民の学びを通して地域社会を支えます 主な施策展開	生涯学習の充実の項について、幅広い年齢層の方々が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習社会を実現していくための創意工夫をされているのは、大変よろこばしいことと思います。この充実を心より願っています。この項に、「レフネック」「りんどう学園」のことを入れると、その充実されようとしている姿勢がよりよいものとなるのではないのでしょうか。	生涯学習短期大学レフネックや高齢者大学りんどう学園をはじめ、公民館事業、図書館事業なども含めて生涯学習としてとらえています。個々の具体的な事業は記載していませんが、「レフネック」「りんどう学園」については、本市の生涯学習の重要事業のひとつと考えており、今後も受講者や講義テーマ等について市民ニーズに対応した内容を検討するなど、より一層創意工夫を重ねていきます。	B-6

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
17	P126 施策39 市民の学びを通して 地域社会を支えます 主な施策展開	公民館の活用の項について、「公民館の今後の活用方法について検討します。」とありますが、その活用法に関してですが、子ども達の居場所としての「児童館」としての役割を担ってもらったらいいのではないかと考えます。したがって、この項の文言の中にその旨も具体的に記述してもらったらいいと思います。	公民館は、子どもから高齢者まで幅広い方々に、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」社会教育施設として利用していただいています。公民館が、イベントや講座などを通して気軽に行ける、またさまざまな世代の方が集える市民の居場所となるよう、地域住民の方々と一緒に検討していきます。	B-7